

株 主 各 位

東京都品川区上大崎二丁目10番43号

ホーチキ株式会社

取締役社長 金 森 賢 治

第119回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第119回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区上大崎二丁目10番43号
ホーチキ株式会社本社 本館5階会議室

3. 会議の目的事項

- (1) 報 告 事 項
1. 第119期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第119期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

(2) 決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役14名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 役員賞与支給の件 |

以 上

~~~~~  
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.hochiki.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

〔平成26年4月1日から〕  
〔平成27年3月31日まで〕

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策や日銀の金融緩和政策等により円安の進行や株高傾向が続き、輸出関連企業や大企業製造業を中心に企業収益の改善が見られ、景気は緩やかな回復基調となりました。しかしながら、消費者マインドの本格的な回復には至らず、加えて海外景気の下振れ懸念などのリスク要因もあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

防災・情報通信業界におきましては、企業収益の改善等を背景に国内の民間建設市場は緩やかな回復が継続する見通しであり、明るい兆しも見えておりますが、企業間競争による低価格化の進行など予断を許さない状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、全社を挙げて営業活動を推進してまいりました結果、受注高は69,844百万円（前連結会計年度比1.6%増）、売上高は70,173百万円（前連結会計年度比3.6%増）となりました。利益につきましては、売上高の増加や原価率の改善などにより、営業利益は3,143百万円（前連結会計年度比18.2%増）、経常利益は3,368百万円（前連結会計年度比24.0%増）、当期純利益は2,060百万円（前連結会計年度比33.9%増）となりました。

事業の種類別における概況は、次のとおりであります。

防災事業の火災報知設備と消火設備につきましては、営業体制の強化を図り、既存物件に対するリニューアル提案の徹底並びに新築受注からメンテナンス受注に至る部門間の連携を密にするなど積極的な営業を推進してまいりました。

以上の結果、防災事業の受注高は55,898百万円（前連結会計年度比2.7%増）、売上高は55,851百万円（前連結会計年度比4.1%増）となりました。

情報通信事業等の情報通信設備につきましては、既存物件を対象とした、

監視カメラ設備やインターホン設備等のリニューアル事業を中心として、新規及び既存顧客への拡販に取り組んでまいりました。防犯設備等につきましては、他部門や関係会社との連携を密にし、新築物件への提案や既存顧客に対するリニューアル提案に積極的に取り組んでまいりました。

以上の結果、情報通信事業等の受注高は13,946百万円（前連結会計年度比2.8%減）、売上高は14,321百万円（前連結会計年度比1.8%増）となりました。

#### 事業の種類別の受注高、売上高

| 事業の種類別の名称        |           | 受 注 高         |               |                | 売 上 高         |               |                |
|------------------|-----------|---------------|---------------|----------------|---------------|---------------|----------------|
|                  |           | 第118期         | 第119期         | 前連結会計<br>年 度 比 | 第118期         | 第119期         | 前連結会計<br>年 度 比 |
| 防 災 事 業          | 火災報知設備    | 百万円<br>45,286 | 百万円<br>45,827 | %<br>101.2     | 百万円<br>44,651 | 百万円<br>46,496 | %<br>104.1     |
|                  | 消 火 設 備   | 9,122         | 10,070        | 110.4          | 9,019         | 9,354         | 103.7          |
|                  | 小 計       | 54,408        | 55,898        | 102.7          | 53,671        | 55,851        | 104.1          |
| 情 報 通 信<br>事 業 等 | 情報通信設備    | 10,052        | 9,314         | 92.7           | 9,883         | 9,677         | 97.9           |
|                  | 防 犯 設 備 等 | 4,289         | 4,631         | 108.0          | 4,178         | 4,644         | 111.1          |
|                  | 小 計       | 14,341        | 13,946        | 97.2           | 14,061        | 14,321        | 101.8          |
| 合 計              |           | 68,749        | 69,844        | 101.6          | 67,733        | 70,173        | 103.6          |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資は、883百万円であり、その主なものは、当社グループの生産設備に268百万円、当社グループを統括するITシステムに207百万円であります。

#### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、重要な資金調達はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済につきましては、政府による経済対策や日銀の金融緩和政策等を背景に景気高揚に対する期待感がありますが、為替市場の動向や欧州・新興国経済の下振れ要因もあり先行き不透明な状況で推移するものと推察されます。

当社グループを取り巻く環境は、政府による震災復興事業の加速や東京オリンピック・パラリンピック関連事業等による公共事業の増加など、市場環境の改善が期待されるものの、本格的な回復には今暫く時間を要するものと思われます。また、先行きの公共投資につきましても高めの水準を維持しつつも、緩やかに減少傾向に転じていくものと見られるなど、予断を許さない状況が続くものと思われます。

このような環境のもと、当社グループは、受注高・売上高の確保に全力を傾注するとともに、徹底した経費の削減に努め、利益を確保してまいり所存であります。

防災事業の火災報知設備は、引き続きメンテナンス物件を核にリニューアル物件の提案・進捗管理を徹底するとともに、関係会社等との連携を強化し、リニューアルの共同営業や機器開発の推進を図ってまいります。また、海外においては、海外事業のマーケティング、商品企画、商品開発の強化を加速してまいります。消火設備は、消火部門とトンネル部門の連携を強化し、リニューアルの提案営業を計画的に実施し受注の確保に努めるとともに、販売体制を強化し機器売販路の拡大を図ってまいります。

情報通信事業等の情報通信設備は、採算性を重視した事業体制を構築し、機器、システム等に関するリニューアル提案を中心に営業を展開し、インターホン、監視カメラ、告知放送システムなどの受注拡大を図ってまいります。防犯設備等は、他部門や関係会社との連携を密にし、中・小規模市場向け製品の拡販を中心に営業を強化するとともに、リニューアル・保守契約の更なる受注促進を図ってまいります。また、情報通信事業等一体となり、セキュリティ・監視カメラのマルチ営業を新たに展開してまいります。

なお、当社グループは、人命と財産を災害から守ることを企業の使命とし、引き続き防災事業を核とする企業活動を通して社会に貢献するという経営目標のもと、安全性や品質の高い製品及びシステムの提供や、収益性を重視した製造・販売・施工・保守体制の充実、さらに、コンプライアンスや内部統制を重視し、環境にも配慮した企業活動を推進することにより、企業価値を高めてまいります。

(5) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

| 区 分        | 第116期<br>(平成24年3月期)              | 第117期<br>(平成25年3月期)              | 第118期<br>(平成26年3月期)              | 第119期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年3月期) |
|------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 受 注 高      | 61,153 <sup>百万円</sup>            | 61,572 <sup>百万円</sup>            | 68,749 <sup>百万円</sup>            | 69,844 <sup>百万円</sup>            |
| 売 上 高      | 62,466 <sup>百万円</sup>            | 61,763 <sup>百万円</sup>            | 67,733 <sup>百万円</sup>            | 70,173 <sup>百万円</sup>            |
| 営 業 利 益    | 1,811 <sup>百万円</sup>             | 1,915 <sup>百万円</sup>             | 2,658 <sup>百万円</sup>             | 3,143 <sup>百万円</sup>             |
| 経 常 利 益    | 1,785 <sup>百万円</sup>             | 1,921 <sup>百万円</sup>             | 2,716 <sup>百万円</sup>             | 3,368 <sup>百万円</sup>             |
| 当 期 純 利 益  | 616 <sup>百万円</sup>               | 1,007 <sup>百万円</sup>             | 1,539 <sup>百万円</sup>             | 2,060 <sup>百万円</sup>             |
| 1株当たり当期純利益 | 21 <sup>円</sup> 20 <sup>銭</sup>  | 34 <sup>円</sup> 65 <sup>銭</sup>  | 52 <sup>円</sup> 96 <sup>銭</sup>  | 70 <sup>円</sup> 91 <sup>銭</sup>  |
| 総 資 産      | 47,925 <sup>百万円</sup>            | 45,746 <sup>百万円</sup>            | 50,829 <sup>百万円</sup>            | 52,934 <sup>百万円</sup>            |
| 純 資 産      | 19,027 <sup>百万円</sup>            | 20,248 <sup>百万円</sup>            | 21,372 <sup>百万円</sup>            | 25,301 <sup>百万円</sup>            |
| 1株当たり純資産額  | 652 <sup>円</sup> 83 <sup>銭</sup> | 694 <sup>円</sup> 48 <sup>銭</sup> | 733 <sup>円</sup> 16 <sup>銭</sup> | 868 <sup>円</sup> 11 <sup>銭</sup> |

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 1株当たり当期純利益の金額は、発行済総株式数から自己株式数を控除して算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

① 親 会 社 の 状 況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社等の状況

| 会 社 名                        | 資 本 金            | 議決権比率      | 主 要 な 事 業 内 容           |
|------------------------------|------------------|------------|-------------------------|
| ホーチキ商事株式会社                   | 百万円<br>10        | %<br>100.0 | 損害保険代理業                 |
| ホーチキ茨城電子株式会社                 | 百万円<br>20        | 100.0      | 火災報知機器・情報通信機器の製造、販売     |
| ホーチキエンジニアリング株式会社             | 百万円<br>40        | 100.0      | 防災設備等の販売、設計、施工          |
| 関西ホーチキエンジニアリング株式会社           | 百万円<br>40        | 62.5       | 防災設備等の販売、設計、施工          |
| ホーチキアメリカコーポレーション             | 千米ドル<br>3,500    | 100.0      | 火災報知機器の製造、販売            |
| ホーチキヨーロッパ(U. K.)リミテッド        | 千英ポンド<br>2,500   | 100.0      | 火災報知機器の製造、販売            |
| ホーチキ消防科技(北京)有限公司             | 千米ドル<br>540      | 100.0      | 防災設備等の輸入販売              |
| ホーチキオーストラリアPTYリミテッド          | 千豪ドル<br>350      | 100.0      | 防災設備等の輸入販売              |
| ホーチキサービスS. de R. L. de C. V. | 千ペソ<br>3         | (96.6)     | 人材の派遣                   |
| ホーチキメキシコS. A. de C. V.       | 千ペソ<br>1,440     | (99.9)     | 火災報知機器の販売               |
| ケンテックエレクトロニクスリミテッド           | 千英ポンド<br>18.6    | 100.0      | 火災受信盤・ガス消火制御盤等の開発、製造、販売 |
| ホーチキミドルイーストFZE               | 千ディルハム<br>1,200  | (100.0)    | 火災報知機器の販売               |
| ホーチキアジアパシフィックPTEリミテッド        | 千シンガポールドル<br>500 | 100.0      | 防災設備等の輸入販売              |

- (注) 1. ホーチキサービスS. de R. L. de C. V. の議決権比率は、ホーチキ・アメリカコーポレーションが所有する株式の議決権比率です。
2. ホーチキメキシコS. A. de C. V. の議決権比率は、ホーチキ・アメリカコーポレーションが所有する株式の議決権比率です。
3. ホーチキミドルイーストFZEの議決権比率は、ホーチキヨーロッパ(U. K.)リミテッドが所有する株式の議決権比率です。
4. ホーチキアジアパシフィックPTEリミテッドは、平成26年4月1日付にて当社が設立したことにより、重要な子会社等を含めております。

③ その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成27年5月末にてホーチキ消防科技（北京）有限公司の出資持分全部を譲渡する予定であり、同社は当社の子会社から外れる予定であります。

(7) 主 要 な 事 業 内 容（平成27年3月31日現在）

| 事業区分                            | 部門別区分     | 主要な事業内容                  | 主 要 な 営 業 品 目                                                                                                                                                  |
|---------------------------------|-----------|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 防<br>災<br><br>事<br>業            | 火災報知設備    | 火災報知設備の製造、販売及び施工ならびに保守管理 | 自動火災報知設備、非常警報設備、共同住宅用自動火災報知設備、火災通報装置、超高感度煙検知システム、防排煙制御設備、火災・ガス漏れ警報器、住宅用火災警報器                                                                                   |
|                                 | 消 火 設 備   | 消火設備の製造、販売及び施工ならびに保守管理   | スプリンクラー消火設備、共同住宅用スプリンクラー消火設備、消火栓設備、泡消火設備、二酸化炭素消火設備、窒素消火設備、火源探知集中消火システム、トンネル防災システム                                                                              |
| 情<br>報<br>通<br>信<br>事<br>業<br>等 | 情報通信設備    | 情報通信機器の製造、販売及び施工ならびに保守管理 | テレビ共同受信設備、地上デジタル放送受信システム、地上デジタル放送小規模中継器、BS/110度CS受信システム、CS受信システム、CATV/光伝送システム、テレビ電波障害対策設備、有線情報システム、告知放送システム、無線通信補助設備、屋内放送設備、インターホン設備、ITV設備、LAN設備、ネットワークカメラシステム |
|                                 | 防 犯 設 備 等 | 防犯機器の製造、販売及び施工ならびに保守管理   | 防犯設備、出入管理システム、鍵管理システム                                                                                                                                          |

(8) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

① 当 社

| 区 分   | 名 称 ・ 所 在 地                                                                                           |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社   | 東京都品川区上大崎二丁目10番43号                                                                                    |
| 支 店   | 東京（東京都品川区）、横浜、名古屋、大阪（大阪府東大阪市）                                                                         |
| 支 社   | 北海道（北海道札幌市）、東北（宮城県仙台市）、新潟、上信越（群馬県高崎市）、北関東（埼玉県さいたま市）、西関東（東京都八王子市）、千葉、静岡、京都、神戸、高松、中国（広島県広島市）、九州（福岡県福岡市） |
| 営 業 所 | 盛岡、福島、長野、宇都宮、丸の内（東京都千代田区）、川崎、富山、金沢、岡山、福山、松江、山口、北九州、熊本、鹿児島、宮崎、台湾                                       |
| 工 場   | 町田（東京都町田市）、宮城（宮城県角田市）、茨城（茨城県結城郡）                                                                      |
| 研 究 所 | 開発研究所（町田工場に併設）                                                                                        |

② 子会社等

| 名 称                          | 所 在 地            |
|------------------------------|------------------|
| ホーチキ商事株式会社                   | 東京都品川区           |
| ホーチキ茨城電子株式会社                 | 茨城県結城郡           |
| ホーチキエンジニアリング株式会社             | 東京都墨田区           |
| 関西ホーチキエンジニアリング株式会社           | 大阪府大阪市           |
| ホーチキアメリカコーポレーション             | 米国カリフォルニア州       |
| ホーチキヨーロッパ(U. K.)リミテッド        | 英国ケント州           |
| ホーチキ消防科技（北京）有限公司             | 中国北京市            |
| ホーチキオーストラリアPTYリミテッド          | 豪州ニューサウスウェールズ州   |
| ホーチキサービスS. de R. L. de C. V. | メキシコモレロス州        |
| ホーチキメキシコS. A. de C. V.       | メキシコモレロス州        |
| ケンテックエレクトロニクスリミテッド           | 英国ケント州           |
| ホーチキミドルイーストFZE               | ドバイ酋長国シリコンオアシス   |
| ホーチキアジアパシフィックPTYリミテッド        | シンガポール共和国シンガポール市 |

(9) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業の種類別の名称 | 使用人数（名）     |
|-----------|-------------|
| 防災事業      | 1,311 [234] |
| 情報通信事業等   | 254 [23]    |
| 全社（共通）    | 147 [27]    |
| 合 計       | 1,712 [284] |

（注）１．使用人数は就業人員であり、顧問、嘱託、臨時従業員数は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

２．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数（名）     | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（円） |
|-------------|---------|-----------|-----------|
| 1,217 [231] | 39.9    | 14.3      | 7,162,123 |

（注）１．使用人数は就業人員であり、顧問、嘱託、臨時従業員数は〔 〕内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(10) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借 入 先         | 借 入 額  |
|---------------|--------|
| 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 | 432百万円 |

（注）上記の借入額には、子会社等を含んでおります。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 57,600,000株  
 (2) 発行済株式の総数 29,172,000株  
 (3) 株 主 数 3,771名（前期末比21名減）  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                            | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|----------------------------------|-------|---------|
|                                  | 千株    | %       |
| 綜 合 警 備 保 障 株 式 会 社              | 4,380 | 15.1    |
| ロバートボッシュインベストメント<br>ネーデルランドビービー  | 3,963 | 13.6    |
| 東京海上日動火災保険株式会社                   | 2,359 | 8.1     |
| 三和ホールディングス株式会社                   | 2,274 | 7.8     |
| 三井住友海上火災保険株式会社                   | 993   | 3.4     |
| ホーチキ従業員持株会                       | 964   | 3.3     |
| トーア再保険株式会社                       | 850   | 2.9     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株 式 会 社（信託口） | 701   | 2.4     |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                    | 612   | 2.1     |
| セ コ ム 株 式 会 社                    | 420   | 1.4     |

- (注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は自己株式（120,482株）を控除して計算しております。

### (5) 単元株式数の変更について

当社は、平成27年1月23日開催の取締役会決議に基づき、株式の流動性の向上並びに投資機会の拡大を図るとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成27年3月1日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成27年3月31日現在）

該当する事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況              |
|----------|-----------|--------------------------------------|
| ※ 取締役会長  | 根 本 健 三   |                                      |
| ※ 取締役社長  | 金 森 賢 治   |                                      |
| 専務取締役    | 山 形 明 夫   | 海外本部長<br>ケンテックエレクトロニクスリミテッド取締役社長     |
| 専務取締役    | 齊 藤 順 一   | 管理本部長                                |
| 常務取締役    | 平 井 裕 次   | 営業本部長                                |
| 取締役      | 植 村 裕 之   | 三井住友海上火災保険株式会社シニアアドバイザー              |
| 取締役      | 松 本 誠 一   | 総合警備保障株式会社社参与<br>綜警ビルサービス株式会社代表取締役社長 |
| 取締役      | 川 村 忠 範   | 営業副本部長兼営業開発グループ担当                    |
| 取締役      | 松 浦 達 郎   | 営業副本部長兼メンテナンス事業担当                    |
| 取締役      | 安 達 美 奈 子 | 海外副本部長<br>ホーチキ消防科技（北京）有限公司董事長        |
| 取締役      | 増 澤 一 浩   | 営業副本部長兼情報通信グループ担当<br>兼情報通信事業部長兼茨城工場長 |
| 取締役      | 荒 川 利 幸   | 技術生産本部長                              |
| 取締役      | 細 井 元     | 経営企画室長                               |
| 取締役      | 小 林 靖 治   | 営業副本部長兼営業推進グループ担当                    |
| 取締役      | 伊 谷 一 人   | 営業副本部長兼東京支店長                         |
| 監査役      | 斎 藤 博     | 常勤                                   |
| 監査役      | 岡 松 寿 治   | 常勤                                   |
| 監査役      | 野 口 知 充   | トア再保険株式会社取締役社長                       |
| 監査役      | 幅 信 二     |                                      |

(注) 1. ※は代表取締役であります。

2. 取締役植村裕之氏及び松本誠一氏は、社外取締役であります。

3. 監査役岡松寿治氏及び野口知充氏は、社外監査役であります。

4. 監査役岡松寿治氏は、銀行業界での業務経験が長く、また監査部長の経験もあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 監査役野口知充氏は、経理及び財務に関する業務執行の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 取締役植村裕之氏及び監査役野口知充氏を株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届出を行っております。

7. 当期中の退任取締役及び監査役

専務取締役（平成26年6月27日） 齊藤俊雄

取 締 役（平成26年6月27日） 春田裕明

監 査 役（平成26年6月27日） 大谷光彦

8. 平成27年4月1日付で取締役の担当及び重要な兼職の状況が次のとおり変更となっております。

|       |                                                |
|-------|------------------------------------------------|
| 松本誠一  | 総合警備保障株式会社参与<br>綜警ビルサービス株式会社代表取締役（非常勤）         |
| 安達美奈子 | 管理副本部長<br>ホーチキ消防科技（北京）有限公司董事長<br>ホーチキ商事株式会社社長付 |
| 増澤一浩  | 営業副本部長兼セキュリティ・ソリューション事業部長                      |
| 荒川利幸  | S C M推進室長                                      |

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 支 給 額  | 備 考             |
|-------|---------|--------|-----------------|
| 取 締 役 | 17名     | 261百万円 | (内、社外 2名 4百万円)  |
| 監 査 役 | 5名      | 50百万円  | (内、社外 3名 23百万円) |
| 合 計   | 22名     | 311百万円 |                 |

- (注) 1. 上記の報酬等の総額には、平成27年6月26日開催の第119回定時株主総会において付議いたします役員に対する賞与支給予定額が、次のとおり含まれております。

社外取締役を除く取締役 13名 60百万円

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第95回定時株主総会において月額180万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第112回定時株主総会において月額500万円以内と決議いただいております。
5. 当事業年度末現在の取締役は15名（内、社外取締役は2名）、監査役は4名（内、社外監査役は2名）であります。上記の支給人員数と相違しておりますのは、平成26年6月27日開催の第118回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名が含まれているためであります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役植村裕之氏は、三井住友海上火災保険株式会社のシニアアドバイザーを兼務しております。なお、当社と三井住友海上火災保険株式会社との間に特別な取引関係はありません。
- ・取締役松本誠一氏は、総合警備保障株式会社の参与及び綜警ビルサービス株式会社の代表取締役社長を兼務しております。総合警備保障株式会社は、当社の株式4,380千株（持株比率15.1%）を保有する主要株主であり、筆頭株主であります。また、当社と同社の間には取引関係がありますが、当期の売上高に占める割合は5.2%程度です。綜警ビルサービス株式会社と当社との間に特別な取引関係はありません。
- ・監査役野口知充氏は、トーア再保険株式会社の取締役社長を兼務しております。なお、当社はトーア再保険株式会社との間に資金借入の融資取引関係があります。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

##### イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

|         | 取締役会（12回開催） |      | 監査役会（8回開催） |      |
|---------|-------------|------|------------|------|
|         | 出席回数        | 出席率  | 出席回数       | 出席率  |
| 取締役植村裕之 | 11回         | 92%  | —          | —    |
| 取締役松本誠一 | 11回         | 92%  | —          | —    |
| 監査役岡松寿治 | 12回         | 100% | 8回         | 100% |
| 監査役野口知充 | 8回          | 80%  | 4回         | 80%  |

(注) 監査役野口知充氏就任後の取締役会の開催回数は10回、監査役会の開催回数は5回です。

##### ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役植村裕之氏は、社外取締役として他の取締役から独立した客観的視点で、取締役会の意思決定の適法性を確保するため、議案・審議等につき、保険業界の経営者としての経験及び知見に基づくリスク管理の見地から発言を行っております。

取締役松本誠一氏は、社外取締役として、取締役会の意思決定の適法性を確保するため、議案・審議等につき、警備・ビルメンテナンス業界

の経営者としての経験及び知見に基づくリスク管理の見地から発言を行っております。

監査役岡松寿治氏は、取締役会の意思決定の適法性を確保するため、常勤して監査にあたり銀行業界出身の経験及び知見に基づく企業会計の専門の見地から発言を行っております。また、監査役会においては、常勤監査役として必要な説明を行うとともに、当社の経理システムや内部監査について適宜必要な発言を行っております。

監査役野口知充氏は、社外監査役として独立した客観的視点で、取締役会の意思決定の適法性を確保するため、議案・審議等につき、保険業界の経営者としての経験及び知見に基づくコンプライアンスの見地から発言を行っております。また、監査役会においても、コンプライアンスに関する見地から社内の経理システムや監査の方法等につき質問や発言を行っております。

- ハ．社外役員の意見により決定された事業方針またはその他の事項の変更該当する事項はありません。
- ニ．当社の不正な業務執行に関する対応の概要  
該当する事項はありません。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役植村裕之氏、松本誠一氏及び監査役野口知充氏との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

### ④ 社外役員の報酬等の総額

「4．会社役員に関する事項(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額」に記載のとおりであります。

- ⑤ 当社の親会社または当社親会社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の総額  
該当する事項はありません。
- ⑥ 社外役員に関する事項の内容に対しての意見  
該当する事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                        | 報酬等の額  |
|----------------------------------------|--------|
| 1. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 |        |
| (1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額            | 45 百万円 |
| (2) 公認会計士法第2条第1項以外の業務に係る報酬等の額          | — 百万円  |
| 2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 45 百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則の改正を踏まえ、平成27年3月25日開催の取締役会において、「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム構築の基本方針）」を一部改訂する決議をいたしました。

改訂後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

### 「内部統制システム構築の基本方針」

当社業務の適正性を確保するための体制（内部統制システムという）構築を図るため、会社法第362条第5項に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」を制定する。

経営トップ以下全役職員は、実効性のある内部統制システムの構築に努め、常にこれを見直し体制整備を図る。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、「ホーチキグループのコンプライアンス方針」を定め、経営理念のもと、法令・社会的規範・倫理を踏まえ、役職員一人ひとりが誠実で公正な行動を行うための指針とし、法令遵守を徹底する。
- ② コンプライアンス体制の維持・向上を図るため、リスク管理・コンプライアンス担当取締役を委員長とする「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する年間計画（重点方針等）を審議し、実施状況を含め取締役会に報告する。
- ③ リスク統轄部所をはじめ各本部は規程整備や教育研修等の諸施策を推進する。
- ④ 社内外に受付窓口を持たせた「ホットライン制度（内部通報制度）」を設置し、通報者の保護に留意してコンプライアンスに関する事案の早期発見と解決を図る。
- ⑤ 社長直轄の内部監査室が各部所の法令・社内規程等の遵守状況を監査する。
- ⑥ 金融商品取引法その他の法令に基づき、財務報告が適正に作成されるための体制を整備し、運用する。
- ⑦ 反社会的勢力との一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対し会社として毅然とした態度で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会議事録、稟議書その他その職務の執行に係る情報に関する「文書管理規程」を定め、その社内規程の定めるところに従い適正に保存し、管理する。
- ② 各取締役及び各監査役の要求があるときは、これを閲覧に供する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会は、「ホーチキグループのリスク管理方針」を定める。
- ② 「リスク管理・コンプライアンス委員会」は、経営に重大な影響を及ぼすリスクの調査・分析・評価を行い年度ごとに「重点管理リスク」を審議し、実施状況を含め取締役会に報告を行う。
- ③ リスク統轄部所はじめ各本部はリスクを予防・軽減するための諸施策を推進し、各本部の長は、「内部統制全般に関するリスク管理の状況」について、定期的にリスク管理・コンプライアンス委員会並びに取締役会に報告する。
- ④ 取締役会は、「危機管理規程」を定め、重大な災害・事故等が発生しリスク管理・コンプライアンス担当取締役が緊急事態と判断した場合には、代表取締役社長は対策本部の設置など、通常業務へ復帰するための必要な措置を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 社内規程を整備して、職務権限と意思決定の手順を明確化し、効率的な事後の検証を可能とさせ、適正に職務が行われる体制を維持推進する。
- ② 業務執行に関する重要事項については、取締役で構成する常務会において審議し、社内規程に基づき取締役会又は経営委員会で決議する。
- ③ 取締役会は、ホーチキグループの経営計画を決議し、経営方針並びに経営目標を明確にする。
- ④ 取締役会は、経営計画を具体化するために年度予算を承認し、四半期毎に進捗の報告を受ける。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役会は「グループ会社管理規程」を定め、担当本部によるグループ会社の業務管理の実施やグループ会社社長を招集した定期的な経営委員会の開催など、グループ会社の経営内容を適時、的確に把握し、緊密な連携をとるとともに重要案件につき協議・決定する体制とする。
- ② 当社は役職員を取締役として重要なグループ会社に派遣し、グループ会社の取締役の職務執行及び、事業全般に対して監督を行う。又、グループ会社取締役は内部統制に関する重要な事項を定期的に当社経営委員会及びグループ会社の取締役会に報告し、コンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに担当本部を通じリスク管理・コンプライアンス委員会に報告する体制とする。
- ③ グループ会社は「ホーチキグループのコンプライアンス方針」、「ホーチキグループのリスク管理方針」等を共有し、周知徹底と体制整備に努める。
- ④ グループ会社は金融商品取引法その他の法令に基づく財務報告体制の整備・運用を行い、当社は必要な監査を行う。さらに、海外現地法人は現地の会計制度や法規制等に対応するため、財務報告体制はじめ適切な体制の整備・構築に努める。
- ⑤ グループ会社はその規模と目的に応じた職務権限規程等と業務執行体制を整備し、ホーチキグループの経営計画に沿った経営方針及び経営目標による経営を推進する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人、その使用人の独立性、及び使用人に対する指示の実効性に関する事項

- ① 監査役の要請があった場合、監査役の職務を補佐するスタッフを配置する。
- ② 当該スタッフの人事については監査役の同意を得るものとする。
- ③ 監査役スタッフは当該スタッフ業務の遂行に際し取締役の業務執行とは独立し、監査役の指揮命令下で業務を遂行する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社役職員は、当社及びグループ会社に重大な損失を及ぼすおそれのある事実、役職員による違法又は不正な行為を認識したときは、監査役に報告する。
- ② 当社及びグループ会社の役職員は、監査役からのヒアリング又は調査依頼に対し、協力するものとする。
- ③ 監査役は、内部監査室及びリスク統轄部所、並びにグループ会社監査役から定期又は随時に法令遵守とリスク管理の整備・運営状況について報告を受ける。
- ④ 当社は、監査役へ報告を行った当社及びグループ会社の役職員に対して、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行わない。

(8) 監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 当社は、監査役又は監査役会の職務の遂行に必要な費用はその請求に応じて支払う。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、又内部監査室及び会計監査人との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ② 監査役は、取締役会はじめ常務会・経営委員会など重要会議に出席し、意見を述べる。

## 7. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、反社会的勢力排除に向け、コンプライアンスの基本方針である「ホーチキグループコンプライアンス行動規範・行動指針」に社会的秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決することを取締役会で決議したうえで宣言しており、総務部を統括部所とし事案により関係部所と協議のうえ、対応する体制としております。

また、平素から警視庁管内特殊暴力防止対策連合会や暴力追放運動推進センター及び警察署刑事組織犯罪対策課と連携し、反社会的勢力に対する体制を整備するとともに、情報の収集、管理や対応マニュアルを作成する他、ビデオ等を活用した研修を行うなど周知を図り意識の向上に努めております。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

当社は、「会社の支配に関する基本方針」について、以下のとおり決定しております。

### (1) 会社の支配に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様より、自由で活発な取引をいただいております。よって、当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。したがって、大規模買付提案やこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

一方、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、経営の基本理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案やこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えております。

なお、大規模買付提案やこれに類似する行為があった場合には、直ちに情報の収集に努め、当該行為が当社に与える影響を分析し、基本方針に照らして不適切な者と判断した場合には、最も適切な措置をとってまいります。また、必要に応じ当社の考え、意見等を株主の皆様の判断材料となるよう開示

いたします。

## (2) 基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させることにより、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、下記①の基本方針のもとに下記②の施策を実施しております。

### ① 当社の経営の基本方針

当社は、1918年の創業以来、「皆様の大切な人命や財産を火災からお守りする」という大きな使命のもと、製品やシステムの研究開発・製造から販売・施工・保守に至るまで一貫して火災防災に取り組んでまいりました。また今日では、防災で培った技術・ノウハウを核としてセキュリティシステムや情報通信分野へとその事業の裾野を広げており、これらを融合し、さらに私たちの暮らしの基盤である一般住宅（家庭用防災）へも事業を拡大し、総合防災企業としてさらなる安心・安全・快適・利便の提供に邁進する所存であります。

このような背景のもと、当社は、「災害の防止を通じ人命と財産の保護に貢献する」ことを基軸とし、社会のニーズに適合した価値ある商品とサービスを提供するとともに、お客様、株主、取引先、その他地域社会の人々及び従業員に豊かな生活と生き甲斐のある場を提供する一方、地球環境の保全に配慮して活動することを経営の基本方針としております。

### ② 中長期的な企業価値向上のための取組み

当社は、長期ビジョン「VISION2017」のもと、経営理念である「人々に安全を」「社会に価値を」「企業をとりまく人々に幸福を」を真に実践できる企業集団となることを目指し、グローバルに発展していくために自らを変革し、変化の激しい市場環境を乗り越えてまいります。

引き続き、国内における営業・施工力、メンテ・サービス力に基づく収益基盤強化を中核に置き、その収益力を源泉に「メーカー力の強化」「海外事業の強化」「働きがいのある会社の実現」に向けた変革に挑み、グループ全体としての財務戦略の強化に努め、収益性と資産効率の向上を目指し、利益の最大化に取り組んでまいります。また、リスク管理体制の強化に努め、企業の社会的責任を果たしてまいります。

当社は、これらの取組みとともに株主の皆様をはじめお客様、取引先、従業員等ステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、中長期的にわたる企業価値の安定的な向上を目指してまいります。

- (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

上記のとおり中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指し当社の経営にあたっております。そのためには、株主様をはじめお客様、取引先、従業員等ステークホルダーとの間に十分な理解と協力関係を構築することが不可欠であります。当社は、平素より適正なる企業運営や適切な情報の開示に努め、当社のより良き理解者としての株主の皆様を増やしていくことに取組んでまいります。

- (4) 当該取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当該取組みは、大規模買付提案やこれに類似する行為がなされた際に、当該買付け等に応じるべきか否かの判断材料となるよう、平素より適正なる企業運営や適切な情報の開示に努めるものであります。その最終的な判断が、株主の皆様の意思に委ねられていることから、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                 |               | 負 債 の 部                 |               |
|-------------------------|---------------|-------------------------|---------------|
| 科 目                     | 金 額           | 科 目                     | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>          | <b>37,925</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>21,160</b> |
| 現金及び預金                  | 5,400         | 支払手形及び買掛金               | 9,970         |
| 受取手形及び売掛金               | 23,321        | 短期借入金(※1)               | 472           |
| 製 品                     | 3,144         | 未 払 金                   | 5,119         |
| 仕 掛 品                   | 409           | 未 払 法 人 税 等             | 1,207         |
| 原 材 料                   | 2,502         | 未 成 工 事 受 入 金           | 656           |
| 未 成 工 事 支 出 金 (※6)      | 2,062         | 役 員 賞 与 引 当 金           | 60            |
| 繰 延 税 金 資 産             | 820           | 工 事 損 失 引 当 金 (※6)      | 284           |
| そ の 他                   | 358           | 製 品 補 償 引 当 金           | 33            |
| 貸 倒 引 当 金               | △ 95          | そ の 他                   | 3,355         |
| <b>固 定 資 産</b>          | <b>15,008</b> | <b>固 定 負 債</b>          | <b>6,471</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産 (※2)</b> | <b>6,708</b>  | 長 期 借 入 金 (※1)          | 318           |
| 建 物 及 び 構 築 物 (※1)      | 1,581         | 繰 延 税 金 負 債             | 59            |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具       | 720           | 再評価に係る繰延税金負債(※3)        | 833           |
| 土 地 (※1), (※3)          | 4,058         | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 11            |
| そ の 他                   | 348           | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 5,187         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>      | <b>2,300</b>  | 資 産 除 去 債 務             | 21            |
| ソ フ ト ウ エ ア             | 1,204         | そ の 他                   | 39            |
| の れ ん                   | 932           | <b>負 債 合 計</b>          | <b>27,632</b> |
| そ の 他                   | 162           | <b>純 資 産 の 部</b>        |               |
| <b>投資その他の資産</b>         | <b>5,999</b>  | <b>株 主 資 本</b>          | <b>24,680</b> |
| 投 資 有 価 証 券 (※1)        | 3,429         | 資 本 金                   | 3,798         |
| 繰 延 税 金 資 産             | 1,208         | 資 本 剰 余 金               | 2,728         |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産       | 498           | 利 益 剰 余 金               | 18,216        |
| そ の 他                   | 1,011         | 自 己 株 式                 | △ 62          |
| 貸 倒 引 当 金               | △ 149         | その他の包括利益累計額             | 539           |
| <b>資 産 合 計</b>          | <b>52,934</b> | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,135         |
|                         |               | 土 地 再 評 価 差 額 金 (※3)    | △ 595         |
|                         |               | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 286           |
|                         |               | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △ 286         |
|                         |               | <b>少 数 株 主 持 分</b>      | <b>81</b>     |
|                         |               | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>25,301</b> |
|                         |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>52,934</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

〔平成26年4月1日から〕  
〔平成27年3月31日まで〕

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額   |        |
|----------------|-------|--------|
| 売上高            |       | 70,173 |
| 売上原価           |       | 48,218 |
| 売上総利益          |       | 21,954 |
| 販売費及び一般管理費     |       | 18,810 |
| 営業利益           |       | 3,143  |
| 営業外収益          |       |        |
| 受取利息及び配当金      | 57    |        |
| 為替差益           | 228   |        |
| 雑収入            | 52    | 338    |
| 営業外費用          |       |        |
| 支払利息           | 28    |        |
| 売上割引           | 27    |        |
| 有形売却損          | 17    |        |
| 支払手数料          | 15    |        |
| 雑損失            | 25    | 114    |
| 経常利益           |       | 3,368  |
| 特別利益           |       |        |
| 有形固定資産売却益      | 4     |        |
| 投資有価証券売却益      | 52    |        |
| 会員権売却益         | 7     | 64     |
| 特別損失           |       |        |
| 有形固定資産売却損      | 9     |        |
| 有形固定資産除却損      | 15    |        |
| 減損損失           | 8     |        |
| 会員権評価損         | 17    | 50     |
| 税金等調整前当期純利益    |       | 3,382  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 1,252 |        |
| 法人税等調整額        | 52    | 1,304  |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |       | 2,077  |
| 少数株主利益         |       | 17     |
| 当期純利益          |       | 2,060  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成26年4月1日から〕  
〔平成27年3月31日まで〕

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首 残高                  | 3,798   | 2,728 | 15,775 | △58     | 22,243 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額     |         |       | 779    |         | 779    |
| 会計方針の変更を反映した<br>当連結会計年度期首残高   | 3,798   | 2,728 | 16,554 | △58     | 23,023 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |       | △377   |         | △377   |
| 当 期 純 利 益                     |         |       | 2,060  |         | 2,060  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |       |        | △4      | △4     |
| 土地再評価差額金の取崩                   |         |       | △20    |         | △20    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |       |        |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | —     | 1,662  | △4      | 1,657  |
| 当連結会計年度期末 残高                  | 3,798   | 2,728 | 18,216 | △62     | 24,680 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |              |                  |                   | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|-----------------------|--------------|--------------|------------------|-------------------|--------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 土地再評価<br>差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係<br>る調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |        |        |
| 当連結会計年度期首 残高                  | 673                   | △700         | △328         | △584             | △940              | 69     | 21,372 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額     |                       |              |              |                  |                   |        | 779    |
| 会計方針の変更を反映した<br>当連結会計年度期首残高   | 673                   | △700         | △328         | △584             | △940              | 69     | 22,152 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |              |              |                  |                   |        |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |              |              |                  |                   |        | △377   |
| 当 期 純 利 益                     |                       |              |              |                  |                   |        | 2,060  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |              |              |                  |                   |        | △4     |
| 土地再評価差額金の取崩                   |                       |              |              |                  |                   |        | △20    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 461                   | 105          | 614          | 297              | 1,479             | 12     | 1,491  |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 461                   | 105          | 614          | 297              | 1,479             | 12     | 3,149  |
| 当連結会計年度期末 残高                  | 1,135                 | △595         | 286          | △286             | 539               | 81     | 25,301 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・連結子会社の名称

13社

ホーチキ商事株式会社

ホーチキ茨城電子株式会社

ホーチキエンジニアリング株式会社

関西ホーチキエンジニアリング株式会社

ホーチキ・アメリカコーポレーション

ホーチキヨーロッパ(U. K.)リミテッド

ホーチキ消防科技(北京)有限公司

ホーチキオーストラリアPTYリミテッド

ホーチキサービスS. de R. L. de C. V.

ホーチキメキシコS. A. de C. V.

ケンテックエレクトロニクスリミテッド

ホーチキミドルイーストFZE

ホーチキアジアパシフィックPTYリミテッド

平成26年4月1日付にてホーチキアジアパシフィックPTYリミテッドを新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

#### (2) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

- ・時価のないもの

主として、移動平均法による原価法を採用しております。

###### たな卸資産

###### 製品、仕掛品、工事材料

主として、先入先出法による原価法を採用しております。

###### 製造材料

主として、移動平均法による原価法を採用しております。

###### 特注製品・仕掛品

主として、個別法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

###### 未成工事支出金

主として、個別法による原価法を採用しております。

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- |                      |                                                                             |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 有形固定資産<br>(リース資産を除く) | 主として、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。       |
| 無形固定資産               | ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を、その他の無形固定資産については、定額法を採用しております。 |
| リース資産                | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。           |
- ③ 重要な引当金の計上基準
- |           |                                                                                               |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金     | 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。                |
| 役員賞与引当金   | 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。                                          |
| 工事損失引当金   | 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。 |
| 製品補償引当金   | 販売済み製品の補償費用等に備えるため、合理的に見積もられる金額を計上しております。                                                     |
| 役員退職慰労引当金 | 一部の子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく当連結会計年度末における所要額を計上しております。                         |
- ④ 退職給付に係る負債の計上基準
- 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
- 過去勤務費用は、発生年度に全額費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年間の均等償却を行っております。

⑦ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(3) 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が922百万円減少し、退職給付に係る資産が288百万円、利益剰余金が779百万円増加しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(4) 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限り）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.64%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が144百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が208百万円、その他有価証券評価差額金が50百万円、退職給付に係る調整累計額が13百万円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は85百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (※1) 担保に提供している資産及び担保に係る債務

|               |          |
|---------------|----------|
| ① 担保に提供している資産 |          |
| 建物及び構築物       | 436百万円   |
| 土地            | 1,163百万円 |
| 投資有価証券        | 314百万円   |
| 計             | 1,914百万円 |
| ② 担保に係る債務     |          |
| 短期借入金         | 94百万円    |
| 長期借入金         | 188百万円   |
| 計             | 282百万円   |

### (※2) 有形固定資産の減価償却累計額

11,651百万円

### (※3) 土地再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

#### 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算定する方法、及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算定しております。

再評価を行った年月日  
再評価を行った土地の  
期末における時価と再  
評価後の帳簿価額との  
差額

平成14年3月31日

△126百万円

### (4) 貸出コミットメントライン契約

当社は、柔軟な資金調達手段を確保するため、取引銀行4行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 貸出コミットメントラインの総額 | 5,000百万円 |
| 借入実行残高          | 一百万円     |
| 差引額             | 5,000百万円 |

### (5) 債権の流動化

手形流動化に伴う手形買戻し義務の上限額は、695百万円であります。

### (※6) 未成工事支出金及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金は、これに対応する工事損失引当金23百万円を相殺して表示しております。

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首  | 増 | 加 | 減 | 少 | 当連結会計年度末   |
|-----------|------------|---|---|---|---|------------|
| 普通株式 (株)  | 29,172,000 |   | — |   | — | 29,172,000 |

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年6月27日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 377             | 13              | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年6月26日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 435             | 15              | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 |

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期で安全性の高い金融資産に限定し、また資金調達については銀行等から借入を行っております。

デリバティブ取引は行っておりません。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定にしたがい、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握できる体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を確認する体制としております。また、市場価格のない社債については、発行会社の財政状態を定期的に確認する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日のものであります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金は支払利息の変動リスクを回避するため、固定金利を主としたものを利用しております。

営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

###### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（(注2)参照）

(単位：百万円)

|             | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価    | 差 額 |
|-------------|----------------|--------|-----|
| ① 現金及び預金    | 5,400          | 5,400  | —   |
| ② 受取手形及び売掛金 | 23,321         |        |     |
| 貸倒引当金（※1）   | △ 95           |        |     |
|             | 23,225         | 23,225 | —   |
| ③ 投資有価証券    |                |        |     |
| その他有価証券     | 3,046          | 3,048  | 2   |
| 資 産 合 計     | 31,672         | 31,674 | 2   |
| ④ 支払手形及び買掛金 | 9,970          | 9,970  | —   |
| ⑤ 未払金       | 5,119          | 5,119  | —   |
| 負 債 合 計     | 15,089         | 15,089 | —   |

（※1）債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、連結貸借対照表計上額は「② 受取手形及び売掛金」についての金額のみ記載しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに投資有価証券に関する事項

① 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。

② 受取手形及び売掛金

短期で決済され、時価は連結会計年度末日における連結貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。

③ 投資有価証券 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                            | 種 類 | 連結貸借対照表<br>計 上 額 | 取 得 原 価 | 差 額   |
|----------------------------|-----|------------------|---------|-------|
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | 株 式 | 2,930            | 1,296   | 1,633 |
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | 株 式 | 96               | 99      | △ 3   |
|                            | 債 券 | 20               | 20      | —     |
| 合 計                        |     | 3,046            | 1,416   | 1,630 |

## ④ 支払手形及び買掛金、ならびに⑤ 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 383百万円)は、市場価格がなく、合理的に時価を把握することが極めて困難なため、「③ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

|                           | 1 年 以 内 | 1 年 超 5 年 以 内 |
|---------------------------|---------|---------------|
| 現金及び預金                    | 5,381   | —             |
| 受取手形及び売掛金                 | 23,321  | —             |
| 投資有価証券                    |         |               |
| その他有価証券のうち満期があるもの<br>(社債) | —       | 20            |
| 合 計                       | 28,703  | 20            |

## 5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

868円11銭

1株当たり当期純利益

70円91銭

## 6. 重要な後発事象

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                 |               | 負 債 の 部                 |               |
|-------------------------|---------------|-------------------------|---------------|
| 科 目                     | 金 額           | 科 目                     | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>          | <b>33,100</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>19,293</b> |
| 現 金 及 び 預 金             | 4,371         | 支 払 手 形                 | 1,133         |
| 受 取 手 形                 | 2,977         | 買 掛 金                   | 7,921         |
| 売 掛 金                   | 19,096        | 1年内返済予定の長期借入金(※3)       | 160           |
| 製 品                     | 1,862         | 未 払 金                   | 4,748         |
| 仕 掛 品                   | 218           | 未 払 費 用                 | 1,413         |
| 原 材 料                   | 1,546         | 未 払 法 人 税 等             | 1,120         |
| 未 成 工 事 支 出 金 (※8)      | 2,029         | 未 払 消 費 税 等             | 412           |
| 繰 延 税 金 資 産             | 674           | 未 成 工 事 受 入 金           | 656           |
| そ の 他                   | 347           | 1年内返済予定の預り保証金           | 1,078         |
| 貸 倒 引 当 金               | △ 24          | 預 り 金                   | 269           |
| <b>固 定 資 産</b>          | <b>15,475</b> | 役 員 賞 与 引 当 金           | 60            |
| <b>有 形 固 定 資 産 (※2)</b> | <b>5,849</b>  | 工 事 損 失 引 当 金 (※8)      | 284           |
| 建 物 (※3)                | 1,364         | 製 品 補 償 引 当 金           | 33            |
| 構 築 物                   | 26            | そ の 他                   | 0             |
| 機 械 及 び 装 置             | 269           | <b>固 定 負 債</b>          | <b>5,966</b>  |
| 車 両 運 搬 具               | 4             | 長 期 借 入 金 (※3)          | 318           |
| 工 具、器 具 及 び 備 品         | 219           | 再評価に係る繰延税金負債(※5)        | 833           |
| 土 地 (※3)、(※5)           | 3,904         | 退 職 給 付 引 当 金           | 4,797         |
| 建 設 仮 勘 定               | 59            | 資 産 除 去 債 務             | 11            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>      | <b>1,340</b>  | そ の 他                   | 5             |
| ソ フ ト ウ エ ア             | 1,198         | <b>負 債 合 計</b>          | <b>25,259</b> |
| そ の 他                   | 141           | <b>純 資 産 の 部</b>        |               |
| <b>投資その他の資産</b>         | <b>8,286</b>  | <b>株 主 資 本</b>          | <b>22,786</b> |
| 投 資 有 価 証 券 (※3)        | 3,402         | 資 本 金                   | 3,798         |
| 関 係 会 社 株 式             | 2,255         | 資 本 剰 余 金               | 2,728         |
| 長 期 前 払 費 用             | 8             | 資 本 準 備 金               | 2,728         |
| 前 払 年 金 費 用             | 625           | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>16,322</b> |
| 長 期 未 収 入 金             | 304           | 利 益 準 備 金               | 672           |
| 保 険 積 立 金               | 173           | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 15,650        |
| 敷 金                     | 474           | 別 途 積 立 金               | 3,136         |
| 繰 延 税 金 資 産             | 1,008         | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 12,514        |
| そ の 他                   | 183           | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△ 62</b>   |
| 貸 倒 引 当 金               | △ 150         | 評 価・換 算 差 額 等           | 530           |
| <b>資 産 合 計</b>          | <b>48,576</b> | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,126         |
|                         |               | 土 地 再 評 価 差 額 金 (※5)    | △ 595         |
|                         |               | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>23,317</b> |
|                         |               | <b>負 債・純 資 産 合 計</b>    | <b>48,576</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

〔平成26年 4 月 1 日から〕  
〔平成27年 3 月31日まで〕

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額   |        |
|-----------------------|-------|--------|
| 売 上 高                 |       | 60,706 |
| 売 上 原 価               |       | 43,056 |
| 売 上 総 利 益             |       | 17,650 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 14,928 |
| 営 業 利 益               |       | 2,722  |
| 営 業 外 収 益             |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 207   |        |
| 雑 収 入                 | 265   | 473    |
| 営 業 外 費 用             |       |        |
| 支 払 利 息               | 23    |        |
| 売 上 割 引               | 24    |        |
| 雑 損 失                 | 55    | 103    |
| 経 常 利 益               |       | 3,092  |
| 特 別 利 益               |       |        |
| 有 形 固 定 資 産 売 却 益     | 0     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 52    |        |
| 会 員 権 売 却 益           | 7     | 61     |
| 特 別 損 失               |       |        |
| 有 形 固 定 資 産 売 却 損     | 9     |        |
| 有 形 固 定 資 産 除 却 損     | 15    |        |
| 減 損 損 失               | 8     |        |
| 会 員 権 評 価 損           | 17    | 50     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 3,102  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,078 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 65    | 1,143  |
| 当 期 純 利 益             |       | 1,959  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

〔平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで〕

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |              |           |          |               |        |             |              |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|----------|---------------|--------|-------------|--------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |          |               | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 |              |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |               |        |             | 利益剰余金<br>合 計 |
|                         |         |           |              |           | 別途積立金    | 繰越利益<br>剰 余 金 |        |             |              |
| 当事業年度期首 残高              | 3,798   | 2,728     | 2,728        | 672       | 3,136    | 10,173        | 13,982 | △58         | 20,450       |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |         |           |              |           |          | 779           | 779    |             | 779          |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 3,798   | 2,728     | 2,728        | 672       | 3,136    | 10,953        | 14,761 | △58         | 21,229       |
| 事業年度中の変動額               |         |           |              |           |          |               |        |             |              |
| 剰余金の配当                  |         |           |              |           |          | △377          | △377   |             | △377         |
| 当期純利益                   |         |           |              |           |          | 1,959         | 1,959  |             | 1,959        |
| 自己株式の取得                 |         |           |              |           |          |               |        | △4          | △4           |
| 土地再評価差額金の取崩             |         |           |              |           |          | △20           | △20    |             | △20          |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |         |           |              |           |          |               |        |             |              |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —         | —            | —         | —        | 1,560         | 1,560  | △4          | 1,556        |
| 当事業年度期末 残高              | 3,798   | 2,728     | 2,728        | 672       | 3,136    | 12,514        | 16,322 | △62         | 22,786       |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            |            | 純資産合計  |
|-------------------------|-----------------|------------|------------|--------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 土地再評価差 額 金 | 評価・換算差額等合計 |        |
| 当事業年度期首 残高              | 669             | △700       | △31        | 20,418 |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |                 |            |            | 779    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 669             | △700       | △31        | 21,198 |
| 事業年度中の変動額               |                 |            |            |        |
| 剰余金の配当                  |                 |            |            | △377   |
| 当期純利益                   |                 |            |            | 1,959  |
| 自己株式の取得                 |                 |            |            | △4     |
| 土地再評価差額金の取崩             |                 |            |            | △20    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 456             | 105        | 562        | 562    |
| 事業年度中の変動額合計             | 456             | 105        | 562        | 2,118  |
| 当事業年度期末 残高              | 1,126           | △595       | 530        | 23,317 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有 価 証 券

子会社株式及び  
関連会社株式

その他有価証券

・時価のあるもの

移動平均法による原価法を採用しております。

・時価のないもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。  
移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② た な 卸 資 産

製品、仕掛品、工事材料  
製造材料

特注製品・仕掛品

（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

未完工事支出金

先入先出法による原価法を採用しております。  
移動平均法による原価法を採用しております。  
個別法による原価法を採用しております。  
個別法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有 形 固 定 資 産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

##### ② 無 形 固 定 資 産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を、その他の無形固定資産については、定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸 倒 引 当 金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

- ④ 製品補償引当金
- ⑤ 退職給付引当金

販売済み製品の補償費用等に備えるため、合理的に見積もられる金額を計上しております。

主として、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、発生年度に全額処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（13年）による定額法により按分した金額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

#### (5) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## 2. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱に従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の

変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が352百万円減少し、前払年金費用が858百万円、繰越利益剰余金が779百万円増加しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

|                           |                 |
|---------------------------|-----------------|
| (1) 関係会社に対する金銭債権債務        |                 |
| 関係会社に対する短期金銭債権            | 2,036百万円        |
| 関係会社に対する長期金銭債権            | 161百万円          |
| 関係会社に対する短期金銭債務            | 506百万円          |
| (※2) 有形固定資産の減価償却累計額       | 9,145百万円        |
| (※3) 担保に提供している資産及び担保に係る債務 |                 |
| ① 担保に提供している資産             |                 |
| 建物                        | 436百万円          |
| 土地                        | 1,163百万円        |
| 投資有価証券                    | 314百万円          |
| 計                         | 1,914百万円        |
| ② 担保に係る債務                 |                 |
| 1年内返済予定の長期借入金             | 94百万円           |
| 長期借入金                     | 188百万円          |
| 計                         | 282百万円          |
| (4) 保証債務額                 |                 |
| ホーチキ商事株式会社                | 0百万円            |
|                           | (化粧品販売契約に基づく保証) |

- (※5) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算定する方法、及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算定しております。

再評価を行った年月日 平成14年 3月31日  
 再評価を行った土地の  
 期末における時価と再  
 評価後の帳簿価額との  
 差額

△126百万円

(6) 貸出コミットメントライン契約

柔軟な資金調達手段を確保するため、取引銀行4行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は、次のとおりであります。

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 貸出コミットメントラインの総額 | 5,000百万円 |
| 借入実行残高          | －百万円     |
| 差引額             | 5,000百万円 |

(7) 債権の流動化

手形流動化に伴う手形買戻し義務の上限額は、695百万円であります。

(※8) 未成工事支出金及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金は、これに対応する工事損失引当金23百万円を相殺して表示しております。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売 上 高      | 5,118百万円 |
| 仕 入 高      | 2,201百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 177百万円   |
| 営業取引以外の取引高 | 219百万円   |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株数に関する事項

| 株 式 の 種 類  | 当事業年度期首 | 増     | 加 | 減 | 少 | 当 事 業 年 度 末 |
|------------|---------|-------|---|---|---|-------------|
| 普 通 株 式(株) | 115,286 | 5,196 |   | － |   | 120,482     |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|          |          |
|----------|----------|
| 退職給付引当金  | 1,551百万円 |
| 未払賞与     | 374百万円   |
| 工事損失引当金  | 102百万円   |
| 未払事業税    | 99百万円    |
| その他      | 352百万円   |
| 繰延税金資産小計 | 2,480百万円 |
| 評価性引当額   | △ 104百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 2,375百万円 |

#### 繰延税金負債

|              |          |
|--------------|----------|
| 前払年金費用       | △ 202百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △ 489百万円 |
| 繰延税金負債合計     | △ 692百万円 |

繰延税金資産の純額 1,683百万円

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が153百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が203百万円、その他有価証券評価差額金が49百万円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は85百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

| 属性                | 名 称        | 議決権等の<br>被所有割合 | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係        | 取 引 の 内 容                          | 取 引 金 額 | 科 目   | 当 事 業 年 度<br>未 残 高 |
|-------------------|------------|----------------|-----------------------------|------------------------------------|---------|-------|--------------------|
| その他の<br>関係<br>会 社 | 総合警備保障株式会社 | 15.08%         | 火災報知設備<br>及び防犯設備<br>等 の 販 売 | 火災報知設備<br>及び防犯設備<br>等 の 販 売<br>(注) | 3,186   | 売 掛 金 | 669                |

上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておらず、当事業年度末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 市場価格、総原価を勘案して每期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

802円62銭

1株当たり当期純利益

67円43銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

ホーチキ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新 居 伸 浩 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 達 也 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ホーチキ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホーチキ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

ホーチキ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新 居 伸 浩 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 達 也 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ホーチキ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第119期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月11日

|              |         |
|--------------|---------|
| ホーチキ株式会社     | 監査役会    |
| 常勤監査役        | 斎藤 博 ㊟  |
| 常勤監査役(社外監査役) | 岡松 寿治 ㊟ |
| 社外監査役        | 野口 知充 ㊟ |
| 監査役          | 幅 信二 ㊟  |

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。  
期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、安定した株主配当の維持を原則としたうえで財務状況や利益水準を総合的に勘案することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の堅調な業績、将来の事業展開などを総合的に勘案し、企業体質の強化を図りつつ、永続的かつ安定的な配当の維持に努めてまいりたく、前期末配当より2円増配することとし、1株につき15円とさせていただきたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、435,772,770円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役14名選任の件

取締役全員（15名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役の担当職務の見直しにともない取締役1名を減員することとし、取締役14名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| <div data-bbox="176 375 344 439"> <p>かな もり けん じ<br/>金 森 賢 治<br/>(昭和26年9月26日生)</p> </div> <div data-bbox="183 444 338 632">  </div>    | <p>昭和47年4月 当社入社<br/>平成19年6月 当社取締役就任営業副本部長兼防災事業部長を委嘱<br/>平成21年4月 当社営業副本部長を委嘱<br/>平成21年6月 当社常務取締役就任営業本部長を委嘱<br/>平成22年6月 当社専務取締役就任営業本部長を委嘱<br/>平成25年6月 当社取締役社長就任現在に至る</p>                                                                                                                                                                                                                                                                           | 45,852株           |
| <div data-bbox="176 839 344 903"> <p>やま がた あき お<br/>山 形 明 夫<br/>(昭和25年10月14日生)</p> </div> <div data-bbox="183 908 338 1096">  </div> | <p>昭和48年4月 当社入社<br/>平成19年6月 当社取締役就任管理副本部長兼人事部長を委嘱<br/>平成20年6月 当社管理本部長兼人事部長を委嘱<br/>平成22年4月 当社管理本部長を委嘱<br/>平成22年6月 当社管理本部長兼経営企画室担当兼内部監査室担当を委嘱<br/>平成23年3月 当社管理本部長兼経営企画室担当兼内部監査室担当兼情報システム部長を委嘱<br/>平成23年6月 当社常務取締役就任管理本部長兼経営企画室担当兼内部監査室担当兼情報システム部長を委嘱<br/>平成24年6月 当社経営企画室担当兼内部監査室担当兼新事業担当を委嘱<br/>平成25年6月 当社専務取締役就任（現任）内部監査室担当兼新事業担当を委嘱<br/>平成26年6月 ケンテックエレクトロニクスリミテッド取締役社長就任（現任）<br/>当社海外本部長を委嘱現在に至る<br/>(重要な兼職の状況)<br/>ケンテックエレクトロニクスリミテッド取締役社長</p> | 30,112株           |

| 氏 名<br>(生 年 月 日) |                                                                                                                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                | さいとう じゅんいち<br>齊藤 順一<br>(昭和24年10月6日生)  | 昭和47年4月 当社入社<br>平成21年6月 当社取締役就任管理副本部長兼経理部長を委嘱<br>平成24年6月 当社常務取締役就任管理本部長兼情報システム部長を委嘱<br>平成25年4月 当社管理本部長を委嘱<br>平成26年6月 当社専務取締役就任管理本部長を委嘱現在に至る                                                                                                                                                                  | 28,684株           |
| 4                | ひらい ゆうじ<br>平井 裕次<br>(昭和28年10月5日生)     | 昭和49年4月 当社入社<br>平成21年6月 当社取締役就任営業副本部長兼情報通信事業部長兼事業推進部長を委嘱<br>平成23年4月 当社営業副本部長兼情報通信グループ担当兼情報通信事業部長を委嘱<br>平成25年6月 当社常務取締役就任営業本部長を委嘱現在に至る                                                                                                                                                                        | 21,449株           |
| 5                | うえむら ひろゆき<br>植村 裕之<br>(昭和17年1月23日生)  | 平成3年6月 住友海上火災保険株式会社（現三井住友海上火災保険株式会社）取締役就任<br>平成6年6月 同社常務取締役就任<br>平成9年6月 同社専務取締役就任<br>平成10年6月 同社取締役社長就任<br>平成13年10月 三井住友海上火災保険株式会社取締役社長就任<br>平成14年6月 当社取締役就任<br>平成16年6月 当社取締役退任<br>平成18年6月 当社取締役就任（現任）<br>平成19年7月 三井住友海上火災保険株式会社常任顧問就任<br>平成25年4月 同社シニアアドバイザー就任現在に至る<br>（重要な兼職の状況）<br>三井住友海上火災保険株式会社シニアアドバイザー | 12,224株           |

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| <p>まつ もと せい いち<br/>松 本 誠 一<br/>(昭和28年12月3日生)</p>    | <p>平成17年4月 総合警備保障株式会社執行役員営業本部金融担当兼金融営業部長<br/>平成19年4月 同社東日本事業本部副本部長<br/>平成19年6月 同社執行役員退任参与（非常勤）東北総合警備保障株式会社代表取締役社長就任<br/>平成20年8月 総合警備保障株式会社執行役員再任東日本事業本部副本部長（北海道・東北担当）兼経営企画部付東北綜警再編支援プロジェクト長<br/>平成21年4月 東北総合警備保障株式会社代表取締役社長退任<br/>総合警備保障株式会社第四地域本部長<br/>平成22年4月 綜警ビルサービス株式会社代表取締役社長就任<br/>平成25年6月 当社取締役就任（現任）<br/>平成25年8月 総合警備保障株式会社執行役員退任参与就任<br/>平成27年4月 総合警備保障株式会社参与総合管理・防災・常駐警備担当兼2020年東京オリンピック・パラリンピック準備委員<br/>綜警ビルサービス株式会社代表取締役就任（非常勤）現在に至る</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>総合警備保障株式会社参与<br/>綜警ビルサービス株式会社代表取締役</p> | 0株                |
| <p>かわ むら ただ のり<br/>川 村 忠 範<br/>(昭和28年3月13日生)</p>  | <p>平成18年6月 東京海上日動火災保険株式会社理事本店営業第四部長<br/>平成20年6月 当社取締役就任（現任）営業開発副本部長を委嘱<br/>平成22年4月 当社営業副本部長兼営業開発グループ担当を委嘱現在に至る</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 22,286株           |

| 氏 名<br>(生 年 月 日) |                                                                                                                               | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 8                | まつ うら たつ ろう<br>松 浦 達 郎<br>(昭和29年5月1日生)<br>   | 昭和48年4月 当社入社<br>平成21年4月 当社執行役員営業副本部長兼東京支店長<br>平成22年6月 当社取締役就任（現任）営業副本部長兼東京支店長を委嘱<br>平成25年4月 当社営業副本部長兼メンテナンス事業担当を委嘱現在に至る                                                                                                                                                                                                                                                                             | 18,372株           |
| 9                | ます ざわ かず ひろ<br>増 澤 一 浩<br>(昭和28年11月19日生)<br> | 昭和51年4月 当社入社<br>平成22年4月 当社執行役員営業副本部長兼情報通信副事業部長兼情報通信技術開発部長<br>平成23年4月 当社執行役員営業副本部長兼情報通信副事業部長兼情報通信技術開発部長兼茨城工場長<br>平成23年6月 当社取締役就任（現任）営業副本部長兼情報通信グループ担当兼情報通信副事業部長兼情報通信技術開発部長兼茨城工場長を委嘱<br>平成25年4月 当社営業副本部長兼情報通信グループ担当兼情報通信副事業部長兼事業推進部長兼茨城工場長を委嘱<br>平成25年6月 当社営業副本部長兼情報通信グループ担当兼情報通信事業部長兼事業推進部長兼茨城工場長を委嘱<br>平成26年4月 当社営業副本部長兼情報通信グループ担当兼情報通信事業部長兼茨城工場長を委嘱<br>平成27年4月 当社営業副本部長兼セキュリティ・ソリューション事業部長を委嘱現在に至る | 22,095株           |

| 氏 名<br>(生 年 月 日) |                                                                                                                               | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                       | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 10               | あら かわ とし ゆき<br>荒 川 利 幸<br>(昭和30年1月16日生)<br>  | 昭和52年4月 当社入社<br>平成22年4月 当社執行役員営業副本部長兼エンジニアリンググループ担当兼システムエンジニアリング部長<br>平成23年6月 当社取締役就任（現任）技術生産本部長を委嘱<br>平成27年4月 当社S C M推進室長を委嘱現在に至る | 16,804株           |
| 11               | ほそ い はじめ<br>細 井 元<br>(昭和39年12月31日生)<br>      | 昭和62年4月 株式会社青松社入社<br>平成元年2月 当社入社<br>平成25年4月 当社理事経営企画室長<br>平成25年6月 当社取締役就任経営企画室長を委嘱現在に至る                                            | 8,115株            |
| 12               | こ ばやし やす はる<br>小 林 靖 治<br>(昭和37年1月19日生)<br>  | 平成23年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員京都支店長<br>平成25年6月 三菱UFJトラストビジネス株式会社代表取締役副社長就任<br>平成26年6月 当社取締役就任営業副本部長兼営業推進グループ担当を委嘱現在に至る                  | 1,074株            |
| 13               | い たに かず ひと<br>伊 谷 一 人<br>(昭和32年7月11日生)<br> | 昭和56年4月 当社入社<br>平成25年4月 当社執行役員営業副本部長兼東京支店長<br>平成26年6月 当社取締役就任営業副本部長兼東京支店長を委嘱現在に至る                                                  | 5,374株            |

| 氏 名<br>(生 年 月 日) |                                                                                                                                                                                             | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                               | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 14               | <div> <div>もり</div> <div>森</div> <div>(昭和32年5月22日生)</div> </div> <div> <div>さとし</div> <div>敏</div> </div>  | 昭和56年4月 当社入社<br>平成22年4月 当社人事部長<br>平成25年4月 当社執行役員管理副本部長兼人事部長<br>平成26年4月 当社執行役員技術生産副本部長兼開発研究所長<br>平成27年4月 当社執行役員技術生産本部長現在に至る | 11,983株           |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 植村裕之氏及び松本誠一氏は、社外取締役候補者であります。当社は、株式会社東京証券取引所に対して、植村裕之氏を独立役員として届出を行っております。同氏の再任が承認可決された場合、当社は、引き続き同氏を独立役員として届出を行う予定であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
- ① 植村裕之氏及び松本誠一氏には、他の取締役から独立した客観的視点で、取締役会の意思決定の適法性を確保するための有効な助言等を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、植村裕之氏及び松本誠一氏は、経営者としての豊富な経験と高度な知見に基づき、当社の経営に対する適切な監視を現に行っております。
  - ② 植村裕之氏は、平成18年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって9年となります。松本誠一氏は、平成25年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
  - ③ 当社は、植村裕之氏及び松本誠一氏との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役岡松寿治及び幅 信二の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                                                           | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当社株式の数                             |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| <div data-bbox="176 425 344 485"> お か ま つ と し は る<br/>岡 松 寿 治<br/>(昭和32年11月9日生) </div> <div data-bbox="183 501 338 682">  </div> <div data-bbox="137 544 152 562">1</div> | <div data-bbox="364 378 837 728"> 昭和56年4月 三菱信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入社<br/> 平成16年4月 三菱信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）個人業務推進部副部長兼株式会社三菱東京フィナンシャル・グループへ出向<br/> 平成17年6月 同社事務管理部副部長兼事務リスク管理室長<br/> 平成19年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社不動産管理部長<br/> 平成21年6月 同社監査部長<br/> 平成23年6月 当社監査役就任現在に至る </div> | <div data-bbox="910 544 986 562">9,804株</div> |

| 氏 名<br>(生 年 月 日) |                                                                                                                                                                                                                               | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                | <div data-bbox="183 391 344 454">           ど い けん いち<br/>土 井 謙 一<br/>(昭和24年8月30日生)         </div> <div data-bbox="183 468 337 648">  </div> | <p>昭和47年4月 当社入社</p> <p>平成20年4月 当社理事大阪支店メンテナンスセンター長（株式会社ホーチキ西日本メンテナンス取締役社長）</p> <p>平成21年6月 当社取締役就任営業副本部長兼大阪支店メンテナンスセンター長（株式会社ホーチキ西日本メンテナンス取締役社長）を委嘱</p> <p>平成22年6月 当社営業副本部長兼大阪支店メンテナンスセンター長（株式会社ホーチキ西日本メンテナンス取締役社長）、（関西ホーチキエンジニアリング株式会社取締役社長）を委嘱</p> <p>平成23年10月 当社営業副本部長（関西ホーチキエンジニアリング株式会社取締役社長）を委嘱</p> <p>平成24年6月 当社取締役退任<br/>関西ホーチキエンジニアリング株式会社取締役社長</p> <p>平成26年6月 関西ホーチキエンジニアリング株式会社顧問就任現在に至る</p> | 2,000株            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岡松寿治氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
- ① 岡松寿治氏は、金融機関における長年の経験と豊富な知識をお持ちであり、経営全般の監視をお願いするとともに、取締役会の意思決定の適法性を確保するための有効な助言等を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。
  - ② 岡松寿治氏は、平成23年6月より当社の社外監査役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

次期定時株主総会までの間に、監査役が法定の員数を欠くこととなった場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

なお、田中 誠氏の選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                               | 略 歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| <div> <div>たなか まこと</div> <div>田 中 誠</div> <div>(昭和30年2月12日生)</div> </div>  | 昭和53年4月 東京海上火災保険株式会社（現東京海上日動火災保険株式会社）入社<br>昭和61年4月 同社退社<br>平成元年10月 会計士補登録<br>平成元年10月 中央新光監査法人入所<br>平成5年8月 公認会計士登録<br>平成5年10月 公認会計士田中誠事務所開設<br>平成5年11月 税理士登録<br>平成10年3月 翠巒公認会計士共同事務所開設代表公認会計士<br>平成14年9月 税理士法人田中会計（現タクス税理士法人）設立代表社員税理士<br>平成21年2月 政治資金監査人登録現在に至る<br>平成24年6月 当社補欠監査役選任<br>平成25年6月 当社補欠監査役選任<br>平成26年6月 当社補欠監査役選任 | 0株                |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田中 誠氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏が監査役に就任した場合には、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届出を行う予定であります。
3. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
- ① 田中 誠氏の長年の会計士として培われた専門知識を監査役に就任された場合に、当社の監査体制に生かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
- なお、田中 誠氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として、企業会計に精通し、監査業務についての十分な知見を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと

判断しております。

- ② 当社は、社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、田中 誠氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度額に限るとの責任限定契約を締結する予定であります。

#### **第5号議案 役員賞与支給の件**

当期の功労に報いるため、当期の利益、その他諸般の事情を勘案し、社外取締役を除く当期末時の取締役13名に対し総額60,000千円の役員賞与を支給させていただきたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は取締役会に、ご一任願いたいと存じます。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

ホ一チキ株式会社本社

本館 5 階会議室

東京都品川区上大崎二丁目10番43号

電話 03(3444)4111 (大代表)

